

議 第 14 号

ウイルス肝炎対策の充実・強化を
求める意見書（案）

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 あ て

議 長 名

地方自治法第 99 条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国におけるウイルス性肝炎の感染者は、100 万人から 200 万人と推定される C 型肝炎の持続感染者を含め相当数存在しているが、症状が認められないことが多く、自覚症状がないまま肝障害が進行し、慢性肝炎や肝硬変、あるいは肝がんになる可能性が高く、早期の発見と治療等の対策の充実が求められている。

厚生労働省は今年度「C 型肝炎等緊急総合対策」を取りまとめ、国民に対する普及啓発・相談指導、治療方法等の研究開発、診療体制の整備等に取り組んでいるが、患者救済に関する新たな制度化は見送られたままである。

肝炎は結核に次ぐ第二の国民病ともいわれており、その対策は全国的な制度の下に積極的に推進する必要がある。

よって、国においては、ウイルス性肝炎の治療を促進するため、法整備も視野に入れ、医療費の給付に係る全国的な制度を創設するなど、ウイルス肝炎対策をより充実・強化するよう要請する。